

「高坂小学校未就学児保護者相談会」の開催結果

令和2年7月31日（金）及び8月1日（土）に、高坂コミュニティセンターで高坂学区の未就学児保護者の方を対象とした「高坂小学校未就学児保護者相談会」を開催しました。

当日の主なご質問、ご意見は次のとおりです。

日時：令和2年7月31日（金）19時～21時、令和2年8月1日（土）10時～12時

場所：高坂コミュニティセンター

参加人数：26人（13世帯）

1 小規模校のよさ・学校規模についての考え方

- ・少人数は目が届きやすい。許されるならば高坂小で教育を受けさせたい。
- ・少人数では、なぜいけないのか。具体的なデータを示してほしい。
- ・児童の数は少人数の方が明らかに教えやすいし、学習効果もあがると思う。
- ・WHOでも児童数は100人を上回らないほうが良いと言われている。
- ・クラス替えができないことをデメリットというが、20人のクラスにすればどうか。
- ・個人的には統合すればいいと思っている。クラス替えがないのはいけない。

教育委員会の考え方

- ・小学校では、子どもたちが集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することが大切であると考えており、その教育効果を上げるためには、一定の学校規模が必要と考えています。
- ・教育委員会では、小学校では12学級以上を望ましい学校規模と考えていますが、国（文部科学省）においても平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、同様の考え方が望ましいとされています。
- ・小規模校には、学校行事で活動の場を与えやすい、一人ひとりの子どもにきめの細かい指導がしやすいといったよさがありますが、その一方で、人間関係の固定化が生じやすい、体育の球技などの集団学習、班活動やグループ分けなどに制約が生じる、また、指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が影響を受けやすくなるといった課題などがあります。
- ・三つの小学校が統合した西区のなごや小学校（以下「なごや小」といいます。）の子ども・保護者に対するアンケートでは、子どもたちは統合により「新しい友達ができるうれしい」、「授業が楽しくなった」、「休み時間に遊ぶ友達や遊びの種類が増えた」、「行事（遠足や運動会など）で人数が増えて楽しくなった」、「たくさんの先生と話ができるのでよかった」といった意見が多く出さ

れました。

- ・本市では、小学校1年生・2年生での30人学級、小学校3年生以上は40人学級を基準とした学級編制を行っています。統合に向けては、この基準に基づき、全学年でクラス替えが可能となる12学級以上の学校規模にしていきたいと考えています。

2 高坂小学校の特色に関すること

- ・高坂小では、上の学年の子が下の学年の子の面倒をよく見てくれる。子ども同士の信頼関係も厚い。
- ・小学校がなくなるのは淋しい。

教育委員会の考え方

- ・小規模校では、異学年の交流が図りやすいということがあります。高坂小学校（以下「高坂小」といいます。）でも「ペア学年活動」が行われており、特色の一つであると考えています。異学年交流については、小規模校でない学校でも取り組まれており、しまだ小学校（以下「しまだ小」といいます。）では、令和元年度にはペア学年での遠足や地域清掃などが行われています。
- ・異学年交流などの統合校での教育活動は、それぞれの取り組みを持ち寄り、それぞれのよさを継承・発展していくことができるよう検討したいと考えています。
- ・統合に向けては、高坂小、しまだ小それぞれのよさを引き継ぎ、さらに発展する形で、新しい学校を創っていけるよう取り組んでいきます。

3 統合相手校・統合場所

- ・統合について、しまだ小が高坂小に来てくれるなら、大歓迎である。
- ・しまだ小の場所が安全であるなら、10年、15年先も安全である数値を出してほしい。
- ・しまだ小は液状化の問題がある。水害の危険性だってある。高圧電線もある。死角も多い。なぜこのような条件の悪い場所を選んだのか。高坂小は見晴らしがいい。先生も全体を見ることができる。
- ・しまだ小は建て替えになるのか。

教育委員会の考え方

- ・統合の組み合わせについては、「隣接する学校の統合を基本とする」、「原則として、同じ行政区内、同じ中学校ブロック内の組み合わせとする」等として検討することとしています。
- ・高坂小については、小規模校の状態が解消される見通しが無い中で、しまだ小の場所で、しまだ小と統合するとの統合（案）としています。その理由は、①出身の幼稚園・保育園の状況、②学校敷地の広さ、③通学距離が概ね2km以内ということなどです。なお、なごや小では、三つの小学校の中で、敷地面積の比較などにより旧幅下小学校が統合場所として決定されました。
- ・しまだ小は指定避難所に指定されています。土砂災害の場合には、しまだ小の本館以外が指定緊

急避難場所に指定されています。洪水・内水氾濫の場合には、しまだ小が指定緊急避難場所に指定されています。

- ・名古屋市では、平成7年から防災拠点施設を優先して耐震化を進めています。平成31年4月1日現在、小・中・高校の指定避難所において、耐震診断結果から耐震化整備が必要なものはありません。
- ・送電鉄塔の設計基準については、次のとおり中部電力（令和2年1月当時）から回答をいただいています。

「電気設備に関する技術基準を定める省令」の第32条第1項に「架空電線路又は架空電車線路の支持物の材料及び構造（支線を施設する場合は、当該支線に係るものを含む。）は、その支持物が支持する電線等による引張荷重、風速四十メートル毎秒の風圧荷重及び当該設置場所において通常想定される気象の変化、振動、衝撃その他の外部環境の影響を考慮し、倒壊のおそれがないよう、安全なものでなければならない。」と規定があります。また、地震に関しましては、「地震に強い電気設備のために（資源エネルギー庁編）」に「風荷重は一般的な地震動による荷重を上回るものとして評価」、「現行の風荷重基準は耐震基準としても妥当であると評価」と明記されております。以上のことから、送電鉄塔は、風荷重にて設計されていれば、地震動に対しても十分な安全性を有していると評価しています。当該鉄塔の基礎について、セキュリティ上、具体的な基礎形状（深さ、幅等）につきましては、お答えできかねますが、上記の通り、倒壊の恐れがないよう安全に設計しております。

- ・市では、個々の建物寿命を勘案しつつ、原則として概ね築80年程度まで校舎を使用するという考え方ですが、統合を契機に子どもたちにとって安心・安全・快適な施設環境が確保できるよう、学校施設の改善を図りたいと考えています。しまだ小の敷地にある高低差、送電線の状況などの敷地条件を踏まえた整備を検討します。

4 通学距離・安全対策

- ・学校の近くに家を買ったのに、今回の統合で学校が遠くなるのは困る。
- ・スクールバスを出すことはできないのか。
- ・大根の交差点を子どもたちが渡るのが一番心配。バスや車がよく通り、とにかく交通量が多い。
- ・学校の帰り道も一人になると心配である。
- ・しまだ小になったら熱中症がとにかく心配。
- ・思い切って高坂学区を半分に分けたり、久方に住んでいる人たちは相生小に通わせたりするようなことはできないのか。
- ・できるだけ近くの学校へ通わせたいと思う。希望の順位としては、①高坂小が残る、②桃山小へ通学、③しまだ小へ通学である。
- ・近くの学校（天白小、山根小など）からの通学区域変更で対応すればいい。

- ・地域の活動というが、高坂と久方とではそれほど付き合いもない。私たちのように若い世代は、学区の活動にそれほどまでにこだわっていない。「学区の再編成」を強く進めてほしい。

教育委員会の考え方

- ・本市では、小学校の通学は徒歩を基本とし、概ね2 kmを目安としています。市内には通学距離が3kmを超える学校もありますが、スクールバスは運用していません（特別支援学校のみスクールバスを運用しています。）。子どもたちが徒歩で安全に、また安心して通学できる方策について検討したいと考えています。
- ・統合校である西区のなごや小のアンケートでは、当初、学校が遠くなることを心配していた子どもも中にはいましたが、統合し、新校舎に変わった後は、多くの子どもは心配がなくなったと回答しています。
- ・統合による新しい通学路については、警察や土木事務所等の関係行政機関と連携しながら、また保護者や地域の皆様にもご協力をいただきながら、学校とともに子どものことを第一に考えた安全確保に取り組みます。
- ・なごや小の場合には、通学時の安全対策として、①狭い歩道へのガードパイプの設置、②横断歩道の設置、③注意表示の設置、④歩行者先出信号の設置、⑤自転車専用レーンの設置、⑥青信号の時間延長、⑦道路へのカラー舗装、⑧通学練習会の実施を行いました。
- ・不審者等に対する登下校時の安全確保策として、現在「子ども安全ボランティア」による見守り活動や、子どもが身の危険を感じた時に駆け込める「子ども110番の家」などがあります。こうした取り組みも踏まえ、子どもたちの通学の安全確保を検討してまいります。
- ・熱中症対策は、学校に帽子の着用、こまめな休憩、冷たいタオルやお茶の持参などについて学校とともに検討したいと考えています。
- ・学校は多くの地域組織や活動に支えられており、学校教育は学校・家庭・地域の連携・協力の中で進められることが重要と考えています。高坂小でも、「高坂水田」、「ふれあいあそび」などの取り組みが行われています。統合においては、こうした点も踏まえて検討したいと考えています。

5 取り組みの進め方

- ・今後のスケジュールはどうなっているのか。
- ・前回の相生小との統合は大反対があったからなくなったのか。
- ・お金を生み出すために統合する、と説明してもらったほうが分かりやすい
- ・お金や人員の効率化のために、学校を廃止してしまうのは、行政サービスの観点ではありえない。
- ・教育委員会は、どういう権限で統合の事務を進めているのか。統合は、最後は誰が決定するのか。

- ・審議会の委員は誰が決めたのか。教育委員会が決めたというのでは、都合のいい人しか選んでおらず、結論ありきで決まってしまうのではないか。
- ・高坂に子どもの数が増えるような努力はしたのか。その努力をしていないのに統合するのは順番が違う。
- ・高坂水田などは、統合を決めてからステップ5でと言っているが、その前に決めてほしい。

教育委員会の考え方

- ・統合の決定に向けては、中立性や客観性の中で、専門的立場からの見識や判断等が必要だと考えています。そのため、学識経験者等により構成する審議会を開催し、統合についての具体的な取り組み内容の調査・審議を行うこととしています（ステップ2）。この審議会での審議については、名古屋市公式ウェブサイトにおいて、広くお知らせしていく予定です。審議会での審議後、保護者・地域の皆様には、統合に向けた具体的なスケジュール、新しい学校の整備計画を含めた具体的な統合プランの全体像をお示しし、説明・協議を行いたいと考えています（ステップ3）。その後、統合を決定します（ステップ4）。統合決定後は、関係する学校の保護者・地域の皆様と、統合校の開校に向けた新しい学校づくり（校名・校章・校歌、施設整備、通学安全等）についての協議を進めることとしています（ステップ5）。
- ・小規模校のさまざまな課題を解決し、子どもたちのよりよい教育環境を整備するため、教育委員会では、平成22年9月に「小規模校対策に関する実施計画」（旧計画）を策定し、6学年すべてが単学級でその状況が継続する見込みのある学校を中心に統合を進めることとしていました。旧計画では、高坂小学校も対象校の一つとなっており、同一中学校ブロック内で隣接する（当時）小規模校であった相生小学校を統合相手校としていました。
教育委員会では、旧計画の取り組みは、保護者や地域の代表者の協議による合意形成を図ることで進めてきましたが、三つの小規模校が統合して開校した「なごや小学校」の他には、統合の取り組みは進みませんでした。
- ・教育委員会は、学校の設置、管理及び廃止に関する事務を管理・執行することとされています（地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第21条）。なお、学校の設置・廃止については、条例の改正が必要ですので、市議会の議決を経ることになります（地方自治法 第96条）。
- ・教育委員会では、統合を進めていく際には、中立性や客観性の中で専門的立場からの見識や判断が必要と考えています。今後、学識経験者等により構成する名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会ですべて具体的な取り組み内容の調査・審議を行う予定です。
- ・高坂水田など特色ある教育活動を始めた学校を継承、発展については、新しい学校の開校に向けた保護者・地域・学校との協議（ステップ5）により決定したいと考えていますが、それ以前の段階でお聞きしたご意見も踏まえてまいります。

6 保護者・住民への周知方法

- ・分譲（の戸建て）を買った人に聞くと、高坂小の統合を知らない人ばかり。統合の情報は入っていない。子どもがいない家庭もある。不動産のチラシには「高坂小〇分」と書いてある。

教育委員会の考え方

- ・統合についてのお知らせは、学区での地域回覧をお願いするとともに、名古屋市公式ウェブサイトを随時に更新するなどにより、できるだけ多くの皆様に情報提供できるよう努めてまいります。

7 地域に関すること

- ・小学校がないと町が衰退する。高坂学区は子どもが増える。
- ・地下鉄の桜通線で、「相生山」の駅ができてから、久方・高坂に住む人は増えてきた。まだまだ伸びる要素がある。
- ・統合の場所は、高坂小がよい。話を聞いていると、地域は二の次と思えて仕方がない。もしも高坂小をなくしたら、地域から学校を奪ったら、高齢化率がさらに上がると思う。そのように思わないか。そうでないならば「統合しても高齢化率は上がらない」というデータを示してほしい。
- ・小学校がなくなると地元の経済が沈んでしまう。

教育委員会の考え方

- ・教育委員会では、子どものことを第一に考え、「クラス替えのできる学校規模」「子どもにとってよりよい教育環境」を整備する取り組みを進めることが重要と考えています。高坂小は、各学年1クラスという市内でも小規模化の顕著な小学校の一つとなっています。令和7年度までの児童数の推計を見ても、各学年でクラス替えができる学校規模になるという見込みがありませんので、望ましい学校規模を確保するためには、統合が必要であると考えています。
- ・望ましい学校規模の確保に向けた取り組みに当たっては、学校が教育の場であるだけでなく、防災や地域交流の場である等など地域コミュニティの核となっている点にも配慮しながら、子どものことを第一に考え、進めることが重要と考えています。
- ・今般の説明・意見交換会で提示した統合（案）のように高坂小としまだ小の統合が決定することになれば、二つの学区（地域）の子どもたちが通う新しい小学校が現在のしまだ小の場所に開校することになります。統合は、一方の学校を残し、他方の学校を廃止するという考え方ではなく、新しい学校を開設するという考え方で、それぞれの学校の特色やよさを継承・発展させることが重要と考えています。

8 跡地に関すること

- ・統合すると跡地はどうなるのか。避難所がなくなってしまうのは困る。

教育委員会の考え方

- ・統合により使用しなくなる校地や校舎は、防災拠点等、地域の防災機能に配慮しながら、余剰となる資産の有効活用を全市的な視点で検討します。
- ・これまで統合により使用しなくなった校地や校舎は、いずれも指定避難所等となっており、地域の防災機能も確保されています。
- ・学校の統合後も、引き続き防災機能を確保して欲しいとのご意見を多くいただいておりますので、その点を十分に踏まえて検討してまいります。

9 新型コロナウイルス

- ・現在、これだけ新型コロナウイルスの感染が問題となっている中で、統合して子どもの人数が増えることは望ましくない。感染のリスクが高まる。小規模の学校での教育が望ましい。
- ・コロナとずっと生きていくことになる。小規模校ではオンライン授業が成り立つ。塾は先行してオンライン授業をしている。
- ・統合するにしても、コロナには、配慮してほしい。

教育委員会の考え方

- ・小規模校には「人間関係の固定化が生じやすい」、「体育の球技などの集団学習などに制約が生じる」といった課題があります。このような課題を解決するため、望ましい学校規模を確保することが必要であると考えています。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、すべての小学校で感染拡大防止に努めているところです。こうした点を保護者や地域の皆様に丁寧に説明しながら、統合に向けた取り組みを進めたいと考えています。

名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境計画室

TEL : 052-972-4092 FAX : 052-972-4176

Eメール : a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp